

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

株式会社富士原冷機

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	416,427	I 流動負債	343,798
現金及び預金	226,658	支払手形	189,990
受取手形	23,361	買掛金	13,295
電子記録債権	807	工事未払金	68,334
売掛金	34,882	1年以内返済予定長期借入金	16,440
完成工事未収入金	49,810	未払金	15,785
契約資産	31,554	未払費用	1,568
原材料	32,270	未払法人税等	4,625
未成工事支出金	11,933	未払消費税等	5,946
前払費用	4,681	契約負債	9,498
未収入金	416	預り金	5,036
仮払金	50	役員賞与引当金	200
II 固定資産	243,004	リース債務	2,290
1.有形固定資産	182,982	賞与引当金	10,787
建物	165,273	II 固定負債	119,638
構築物	6,227	社債	100,000
車両運搬具	9,877	長期借入金	16,360
工具器具及び備品	1,603	繰延税金負債	34
2.無形固定資産	5,430	リース債務	3,244
電話加入権	309	負債 合 計	463,437
ソフトウェア	90	(純資産の部)	
リース資産	5,031	I 株主資本	195,928
3.投資その他の資産	54,591	1.資本金	20,000
投資有価証券	15,383	2.利益剰余金	175,928
繰延税金資産	9,524	利益準備金	5,000
出資金	10	その他利益剰余金	170,928
敷金	14,195	別 途 積 立 金	10,000
長期差入保証金	7,398	繰 越 利 益 剰 余 金	160,928
保険積立金	8,642	II 評価・換算差額等	65
長期前払費用	799	その他有価証券評価差額金	65
貸倒引当金	△ 1,362		
		純 資 産 合 計	195,994
資 産 合 計	659,432	負 債 ・ 純 資 産 合 計	659,432

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) その他の有価証券

市場価格のない株式等以外の株式 : 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金 : 個別法による原価法

原材料 : 総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) : 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物は定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) : 定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 : リース期間定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

(3) 貸倒引当金

債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

会計方針の変更

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点として、工事については工事完成基準を適用してはいましたが、当事業年度の期首より、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する進捗率を合理的に測定できないため原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法（従来の工事完成基準に相当）を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」及び「前受金」は、「契約負債」として表示することといたしました。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

当期純損益

1. 当期純利益は 41,041 千円であります。
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。